

学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城女子短期大学で開催しました！

令和5年11月10日



▲労働関係法令について学生に説明する雇用環境・均等室 職員

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー（以下、「出前講座）」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、茨城女子短期大学において保育科の2年生を対象として「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

【出前講座に関する問い合わせ先】

茨城労働局雇用環境・均等室

TEL：029-277-8295

「出前講座」について詳しくは[こちら](#)をご覧ください。